

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成29年1月13日

【発行者名】 マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 永田 喜英

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
丸の内トラストタワー N館

【事務連絡者氏名】 谷澤 儀彦

【電話番号】 03-6267-1955

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 U S 株主還元ファンド（年 1 回決算型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成28年6月15日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

## (4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

基準価額とは、ファンドの純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの純資産価額をいいます。なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

なお、収益分配金の再投資については、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

<照会先> (平成28年7月1日現在(予定)、以下同じ。)

**マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社**  
ホームページアドレス <http://www.mamj.co.jp/>  
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

\*販売会社は、上記照会先にてご確認いただけます。

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

基準価額とは、ファンドの純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの純資産価額をいいます。なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

なお、収益分配金の再投資については、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンドの正式名称	新聞掲載略称
U S 株主還元ファンド（年1回決算型）	U S 還元年1

<照会先>

**マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社**  
ホームページアドレス <http://www.mamj.co.jp/>  
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

\*販売会社は、上記照会先にてご確認いただけます。

## ( 1 2 ) 【その他】

## &lt; 訂正前 &gt;

## 申込みの方法

- ・受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込み下さい。
- ・分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取るコース(以下「分配金受取コース」といいます。)と、分配金が税引後無手数料で再投資されるコース(以下「分配金再投資コース」といいます。)の2つの申込方法があります。
- ・お申込みの際に、「分配金受取コース」か「分配金再投資コース」か、どちらかのコースをお申出下さい。なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合や、買付単位が異なる場合等があります。

また、販売会社によっては、以下のファンド間で「スイッチング」による取得申込みを取扱う場合があります。

US株主還元ファンド（年1回決算型）

US株主還元ファンド（年4回決算型）

詳細につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせ下さい。（スイッチングとは、あるファンドの解約した受取金額をもって他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。）

（以下略）

## &lt; 訂正後 &gt;

## 申込みの方法

- ・受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込み下さい。
- ・分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取るコース(以下「分配金受取コース」といいます。)と、分配金が税引後無手数料で再投資されるコース(以下「分配金再投資コース」といいます。)の2つの申込方法があります。
- ・お申込みの際に、「分配金受取コース」か「分配金再投資コース」か、どちらかのコースをお申出下さい。なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合や、買付単位が異なる場合等があります。

また、販売会社によっては、以下のファンド間で「スイッチング」による取得申込みを取扱う場合があります。

US株主還元ファンド（年1回決算型）

US株主還元ファンド（年4回決算型）

US株主還元ファンド（為替ヘッジあり・年1回決算型）

US株主還元ファンド（為替ヘッジあり・年4回決算型）

詳細につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせ下さい。（スイッチングとは、あるファンドの解約した受取金額をもって他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。）

（以下略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

～（略）

ファンドの特色

1

**株主還元を積極的に行う米国企業に投資します。**

- 企業のキャッシュフロー分析を通じて、安定的な収益基盤を持ち、豊富な手元資金を株主還元を活用している米国企業を選別します。
- 当ファンドが着目する株主還元は、①好水準の配当金、②自社株買い、③負債の削減です。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

（略）

3

**年1回、決算を行います。**

- 毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

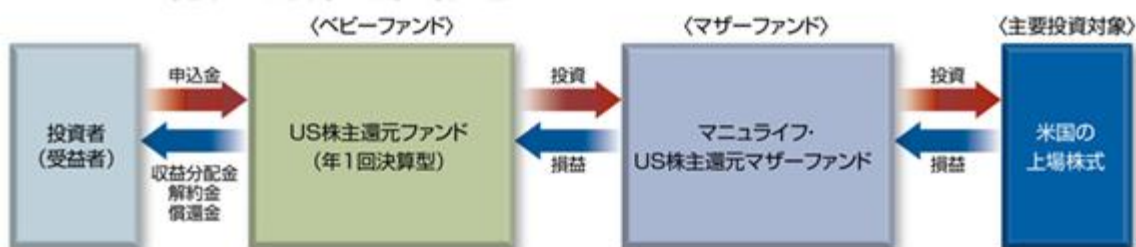
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わない場合があります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの仕組み

マニユライフ・US株主還元マザーファンド受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



## 委託会社の概要

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社は、カナダを本拠にグローバルに金融サービスを展開するマニユライフ・グループの一員として、日本で投資信託サービスを提供しています。

<マニユライフについて>



\*2015年9月末現在の為替レートで換算、株式時価総額はマニユライフ・ファイナンシャル社(カナダ・トロント証券取引所) 出所:マニユライフ・ファイナンシャル・グループ、マニユライフ・アセット・マネジメント・リミテッド(2015年9月末現在)

(以下略)

<訂正後>

～ (略)

ファンドの特色

1

### 株主還元を積極的に行う米国企業に投資します。

- 企業のキャッシュフロー分析を通じて、安定的な収益基盤を持ち、豊富な手元資金を株主還元を活用している米国企業を選別します。
- 当ファンドが着目する株主還元は、①好水準の配当金、②自社株買い、③負債の削減です。

(略)

## 3

## 決算頻度および為替ヘッジの有無の異なる4つのコースからお選び頂けます。

決算頻度		為替ヘッジの有無	
		為替ヘッジあり (原則として対円での為替ヘッジを行い、 為替変動リスクの低減を図ります。)	為替ヘッジなし (原則として為替ヘッジを行いません。)
決算頻度	<b>年1回決算型</b> 毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。	US株主還元ファンド (為替ヘッジあり・年1回決算型)	US株主還元ファンド (年1回決算型)
	<b>年4回決算型</b> 基準価額水準が1万円(1万口当たり)を超えている場合には、分配対象額の範囲内で積極的に分配を行います。 毎年1月、4月、7月および10月の15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。	US株主還元ファンド (為替ヘッジあり・年4回決算型)	US株主還元ファンド (年4回決算型)

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わない場合があります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※各ファンドの略称として、それぞれ以下のようなことがあります。

US株主還元ファンド(年1回決算型) / (年4回決算型)

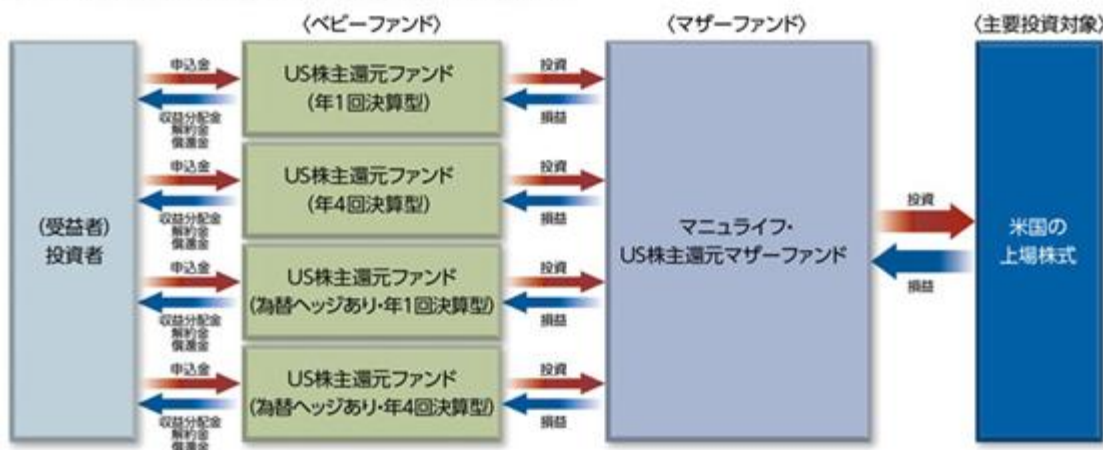
: 為替ヘッジなし

US株主還元ファンド(為替ヘッジあり・年1回決算型) / (為替ヘッジあり・年4回決算型) : 為替ヘッジあり  
以上を総称して「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。また、年1回決算型のファンドを「年1回決算型」、年4回決算型のファンドを「年4回決算型」ということがあります。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの仕組み

マニユライフ・US株主還元マザーファンド受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



## 委託会社の概要

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社は、カナダを本拠にグローバルに金融サービスを展開するマニユライフ・グループの一員として、日本で資産運用サービスを提供しています。

<マニユライフについて>

### マニユライフ・グループの概要

120年を超える歴史

カナダ・米国・アジアを中心に事業展開

株式時価総額:  
約2.8兆円\*

運用管理資産総額:  
約74兆円\*

### マニユライフ・アセット・マネジメントの強み

#### 1. グローバルな展開

カナダ、米国、英国、日本、香港およびアジア各国に運用拠点を展開し、運用総資産額は約35兆円\*に上ります。

#### 2. 世界で400名超の運用プロフェッショナル

経験豊富なプロフェッショナルを世界各地に配置し、卓越した運用ソリューションを提供しています。

#### 3. 多様な運用戦略

世界的上場株式、債券のほか、不動産、森林、農地投資等のオルタナティブ運用にも長年の実績があります。

\*2016年9月末現在の為替レートで換算、株式時価総額はマニユライフ・ファイナンシャル社(カナダ・トロント証券取引所) 出所: マニユライフ・ファイナンシャル・グループ、マニユライフ・アセット・マネジメント・リミテッド(2016年9月末現在)

(以下略)



## (3) 【ファンドの仕組み】

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

委託会社の概況（平成28年7月1日現在（予定））

1. 資本金の額 1億4,050万円
2. 沿革
  - 平成16年4月 8日 会社設立
  - 平成17年10月7日 社団法人日本投資顧問業協会 加入
  - 平成19年9月30日 投資運用業、投資助言・代理業登録
  - 平成28年4月28日 第二種金融商品取引業登録
  - 平成28年7月 1日 マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合併（予定）、一般社団法人投資信託協会加入（予定）

平成24年7月2日付けで一般社団法人日本投資顧問業協会に変更になっています。

## 3. 大株主の状況

名称	住所	持株数	持株比率
マニユライフ生命保険株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	3,810株	100%

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

委託会社の概況（平成28年10月末現在）

1. 資本金の額 1億4,050万円
2. 沿革
  - 平成16年4月 8日 会社設立
  - 平成17年10月7日 社団法人日本投資顧問業協会 加入
  - 平成19年9月30日 投資運用業、投資助言・代理業登録
  - 平成28年4月28日 第二種金融商品取引業登録
  - 平成28年7月 1日 マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合併、一般社団法人投資信託協会加入

平成24年7月2日付けで一般社団法人日本投資顧問業協会に変更になっています。

## 3. 大株主の状況

名称	住所	持株数	持株比率
マニユライフ生命保険株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	3,810株	100%

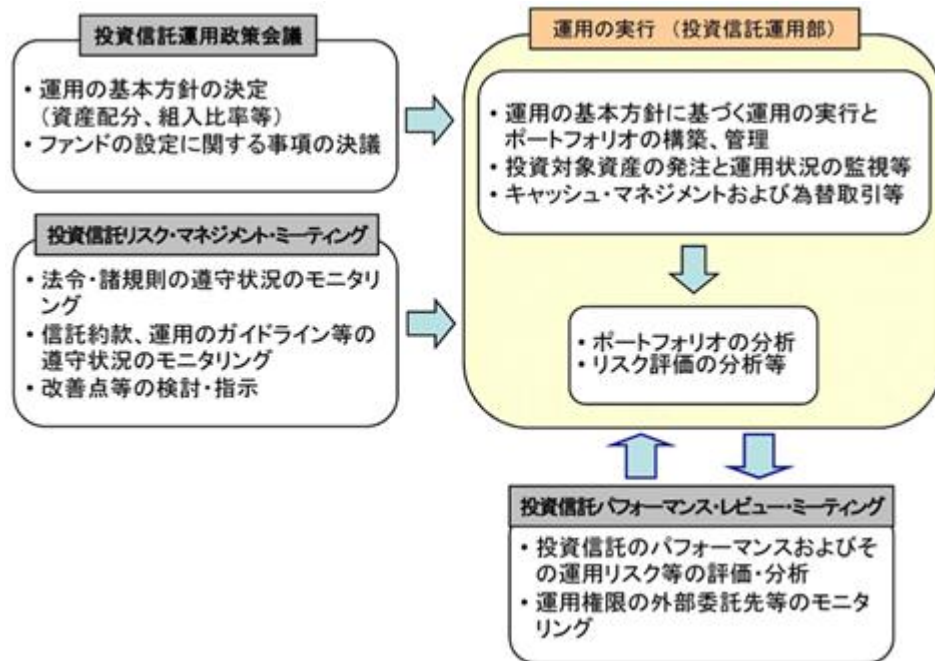


## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

&lt;訂正前&gt;

(平成28年7月1日現在(予定))



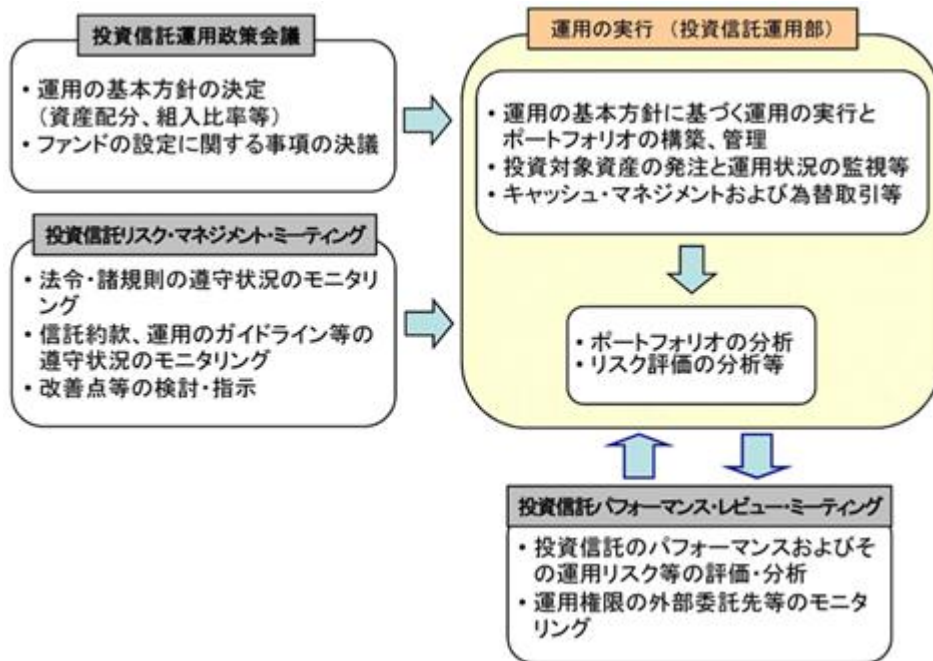
投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング	商品企画部が投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析結果を同ミーティングに報告し、その内容について審議しております。また、運用権限の外部委託先等のモニタリング結果についても同様の審議をしております。
投資信託運用政策会議	商品企画部が策定した新ファンドの設定に関する事項および運用の基本方針について、決議を行います。
投資信託リスク・マネジメント・ミーティング	投資信託コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

上記ミーティングおよび会議は、原則として、代表取締役、投資信託運用部長、商品企画部長、クライアント・サービス部長、投資信託オペレーション部長、投信営業部長、および投資信託コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて他の役職員および外部の者も参加します。

上記体制は、平成28年7月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

&lt; 訂正後 &gt;



投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング	プロダクト・マネジメント部が投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析結果を同ミーティングに報告し、その内容について審議しております。また、運用権限の外部委託先等のモニタリング結果についても同様の審議をしております。
投資信託運用政策会議	商品企画部が策定した新ファンドの設定に関する事項および運用の基本方針について、決議を行います。
投資信託リスク・マネジメント・ミーティング	投資信託コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

上記ミーティングおよび会議は、原則として、代表取締役、投資信託運用部長、プロダクト・マネジメント部長、商品企画部長、クライアント・サービス部長、投資信託オペレーション部長、投信営業部長、および投資信託コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて他の役職員および外部の者も参加します。

上記体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

## 3【投資リスク】

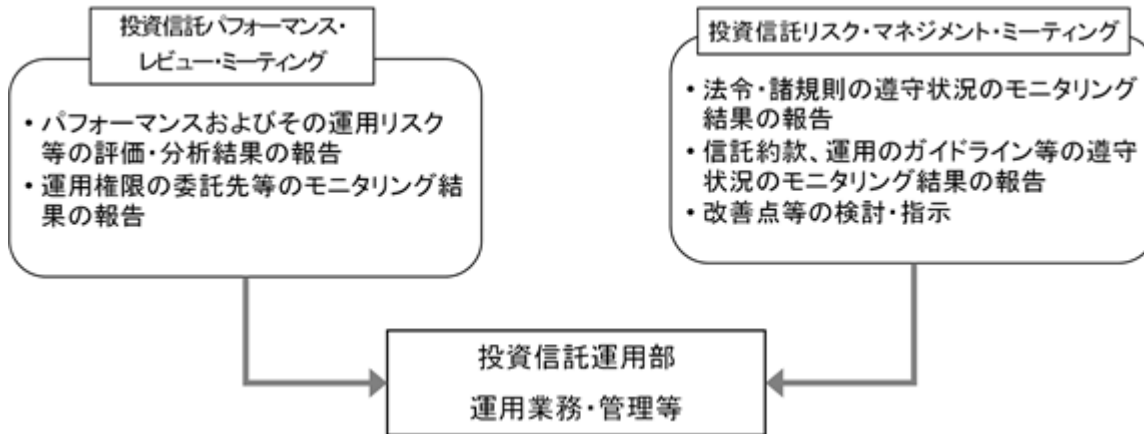
&lt;訂正前&gt;

## (1) 投資リスク

(略)

## (2) 投資リスクに対する管理体制（平成28年7月1日現在（予定））

リスク管理関連の会議



投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング	商品企画部が投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析結果を同ミーティングに報告し、その内容について審議しております。また、運用権限の外部委託先等のモニタリング結果についても同様の審議をしております。
投資信託リスク・マネジメント・ミーティング	投資信託コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

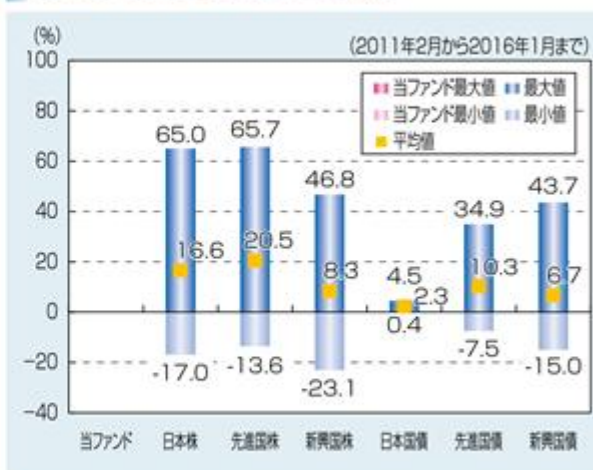
上記ミーティングは、原則として、代表取締役、投資信託運用部長、商品企画部長、クライアント・サービス部長、投資信託オペレーション部長、投信営業部長、および投資信託コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて他の役職員および外部の者も参加します。

上記体制は、平成28年7月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドは、設定日が2016年4月15日であるため、ファンドの年間騰落率を表示できません。

## \*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

(注1) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数: 株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス: MSCI Inc.、NOMURA-BPI 国債: 野村證券株式会社、シティ世界国債インデックス: Citigroup Index LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド: J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

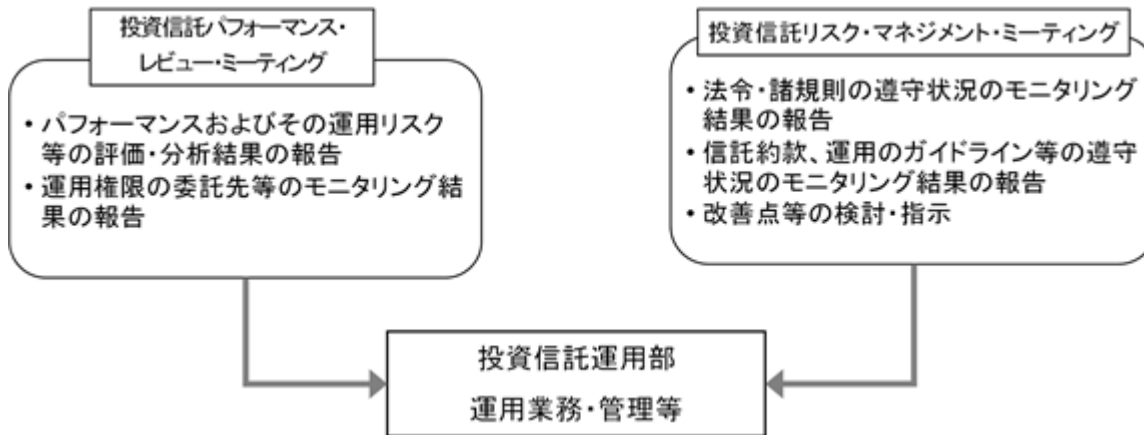
<訂正後>

## (1) 投資リスク

(略)

## (2) 投資リスクに対する管理体制

## リスク管理関連の会議



投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング	プロダクト・マネジメント部が投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析結果を同ミーティングに報告し、その内容について審議しております。また、運用権限の外部委託先等のモニタリング結果についても同様の審議をしております。
投資信託リスク・マネジメント・ミーティング	投資信託コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

上記ミーティングは、原則として、代表取締役、投資信託運用部長、プロダクト・マネジメント部長、商品企画部長、クライアント・サービス部長、投資信託オペレーション部長、投信営業部長、および投資信託コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて他の役職員および外部の者も参加します。

上記体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (3) 参考情報

## US株主還元ファンド(年1回決算型)

## ■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは設定日が2016年4月15日であるため、2016年4月末以降の分配金再投資基準価額を表示しています。当ファンドの年間騰落率は運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

## ■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。  
 ※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
 ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドは、設定日が2016年4月15日であるため、ファンドの年間騰落率を表示できません。

## \*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

- 日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- 日本国債…NOMURA-BPI国債
- 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
- 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

(注1) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数:株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村證券株式会社、シティ世界国債インデックス:Citigroup Index LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

&lt;訂正前&gt;

(略)

**\* 上記は平成28年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更になる場合があります。**

(以下略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

**\* 上記は平成28年10月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更になる場合があります。**

(以下略)

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

以下は当ファンドの平成28年10月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、小数第3位を切り捨てているため、当該比率の合計が合わない場合があります。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,528,467,834	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,473,054	0.07
合計(純資産総額)	-	7,522,994,780	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ.主要銘柄の明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・US株 主還元マザーファンド	7,694,672,766	0.9969	7,671,572,246	0.9784	7,528,467,834	100.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

## ロ.投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マニユライフ・US株主還元マザーファンド

## (1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	10,702,229,281	89.68
	カナダ	73,628,005	0.61
	ドイツ	175,660,404	1.47
	アイルランド	216,470,154	1.81
	イギリス	385,410,375	3.22
	オーストラリア	55,586,806	0.46
	小計	11,608,985,025	97.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		324,644,999	2.72
合計(純資産総額)		11,933,630,024	100.00



（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## （２）投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 主要銘柄の明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・ タバコ	23,947	10,383.23	248,647,381	10,099.06	241,842,348	2.02
2	アメリカ	株式	REYNOLDS AMERICAN INC	食品・飲料・ タバコ	41,079	5,167.86	212,290,790	5,738.98	235,751,880	1.97
3	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サー ビス	43,574	5,378.20	234,350,073	5,055.30	220,279,668	1.84
4	アメリカ	株式	WEC ENERGY GROUP INC	公益事業	35,872	6,187.67	221,964,165	6,136.40	220,125,199	1.84
5	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サー ビス	57,159	4,069.26	232,594,906	3,828.43	218,829,722	1.83
6	アメリカ	株式	KIMBERLY-CLARK CORP	家庭用品・ パーソナル用 品	18,050	13,768.26	248,517,106	12,011.71	216,811,420	1.81
7	アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	食品・飲料・ タバコ	31,342	6,571.04	205,949,736	6,908.17	216,516,077	1.81
8	アメリカ	株式	LOCKHEED MARTIN CORP	資本財	8,323	24,242.58	201,771,021	26,005.27	216,441,945	1.81
9	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイ オテクノロジー ・ライフ サイエンス	35,705	6,391.21	228,198,403	6,039.93	215,655,915	1.80
10	アメリカ	株式	KRAFT HEINZ CO/THE	食品・飲料・ タバコ	22,237	8,439.05	187,659,292	9,236.06	205,382,462	1.72
11	アメリカ	株式	DUKE ENERGY CORP	公益事業	24,854	8,299.09	206,265,641	8,254.57	205,159,311	1.71
12	アメリカ	株式	WELLTOWER INC	不動産	28,097	7,382.95	207,438,961	7,177.66	201,670,910	1.68
13	アメリカ	株式	AMEREN CORPORATION	公益事業	38,330	5,078.75	194,668,527	5,124.50	196,422,399	1.64
14	アメリカ	株式	CME GROUP INC	各種金融	18,608	9,835.27	183,014,786	10,476.56	194,947,877	1.63
15	アメリカ	株式	3M CO	資本財	10,948	17,720.58	194,004,983	17,382.64	190,305,167	1.59
16	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC-SP ADR	電気通信サー ビス	64,370	3,370.34	216,949,355	2,933.98	188,860,473	1.58
17	アメリカ	株式	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	半導体・半導 体製造装置	29,611	5,221.31	154,608,386	6,323.05	187,232,070	1.56
18	アメリカ	株式	PPL CORPORATION	公益事業	52,693	3,941.93	207,712,634	3,545.31	186,813,368	1.56
19	アメリカ	株式	WASTE MANAGEMENT INC	商業・専門 サービス	27,730	6,152.13	170,598,737	6,708.94	186,038,984	1.55
20	アメリカ	株式	RAYTHEON COMPANY	資本財	12,712	13,380.13	170,088,289	14,385.74	182,871,570	1.53
21	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイ オテクノロジー ・ライフ サイエンス	14,950	11,827.15	176,816,033	12,093.50	180,797,882	1.51
22	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・ パーソナル用 品	19,780	8,597.00	170,048,728	9,106.04	180,117,519	1.50
23	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導 体製造装置	23,670	6,230.57	147,477,800	7,424.08	175,728,163	1.47
24	アメリカ	株式	ENTERGY CORP	公益事業	23,134	8,200.44	189,709,055	7,587.66	175,533,149	1.47

25	アメリカ	株式	ARTHUR J GALLAGHER & CO	保険	32,039	4,825.43	154,602,221	5,067.88	162,369,929	1.36
26	アメリカ	株式	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	エネルギー	20,566	7,876.75	161,993,302	7,720.84	158,786,832	1.33
27	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア ア・サービス	25,197	5,587.59	140,790,579	6,277.96	158,185,965	1.32
28	アメリカ	株式	EVERSOURCE ENERGY	公益事業	27,529	5,881.69	161,917,268	5,683.41	156,458,649	1.31
29	アメリカ	株式	AUTOMATIC DATA PROCESSING	ソフトウェア ア・サービス	16,930	9,358.53	158,439,921	9,139.59	154,733,387	1.29
30	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機 器・サービス	10,319	13,860.60	143,027,550	14,717.10	151,865,765	1.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

#### ロ.業種別及び種類別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	4.31
		素材	2.76
		資本財	9.98
		商業・専門サービス	3.91
		運輸	1.09
		自動車・自動車部品	0.73
		消費者サービス	1.34
		メディア	1.25
		小売	1.66
		食品・生活必需品小売り	1.35
		食品・飲料・タバコ	12.34
		家庭用品・パーソナル用品	3.91
		ヘルスケア機器・サービス	2.06
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.03
		銀行	3.45
		各種金融	2.55
		保険	3.09
		不動産	3.00
		ソフトウェア・サービス	4.33
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.97
電気通信サービス	6.01		
公益事業	15.63		
半導体・半導体製造装置	4.45		
合計			97.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成28年10月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成28年 4月末日	4,943,775,339		1.0014	
平成28年 5月末日	7,216,594,755		1.0220	
平成28年 6月末日	7,501,485,899		0.9647	
平成28年 7月末日	7,874,438,849		1.0091	
平成28年 8月末日	7,702,251,661		0.9845	
平成28年 9月末日	7,424,963,705		0.9533	
平成28年10月末日	7,522,994,780		0.9701	

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

	計算期間	収益率(%)
第1期中	自 平成28年 4月15日 至 平成28年10月14日	3.8

収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1期中	自 平成28年 4月15日 至 平成28年10月14日	8,060,727,477	287,713,805	7,773,013,672

(注1)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注2)第1期中の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

2016年10月31日現在

## US株主還元ファンド(年1回決算型)

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

### 主な資産の状況

#### ■資産別構成比

組入れファンド・資産	比率
マニユライフ・US株主還元マザーファンド	100.1%
現預金等	-0.1%
合計	100.0%

※資産別構成比は純資産総額に対する比率です。計理処理の仕組み上、「現預金等」の数値がマイナスになることがあります。

※数値を四捨五入しているため合計値が100%にならないことがあります。

基準価額	9,701円
純資産総額	75.2億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
直近1年間合計	-
設定来合計	-

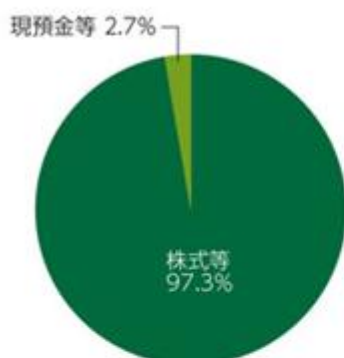
※分配金の額は収益分配方針に基づき委託会社が決定します。過去の分配金実績は将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

2016年10月31日現在

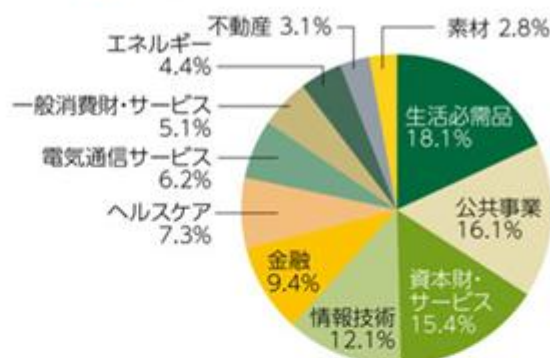
## ポートフォリオの状況

マザーファンドの資産の状況を記載しています。

### ●資産別構成比\*1



### ●業種別構成比\*2



\*1:純資産総額に対する比率です。数値を四捨五入しているため、合計値が100%にならないことがあります。

\*2:現物株式評価額に対する比率です。業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。また、数値を四捨五入しているため、合計値が100%にならないことがあります。

### ●組入上位10銘柄

(組入銘柄数88銘柄)

	銘柄名	国・地域	業種	組入比率*3
1	フィリップモリス・インターナショナル	米国	生活必需品	2.0%
2	レイノルズ・アメリカン	米国	生活必需品	2.0%
3	ベライゾン・コミュニケーションズ	米国	電気通信サービス	1.8%
4	WECエナジー・グループ	米国	公益事業	1.8%
5	AT&T	米国	電気通信サービス	1.8%
6	キンバリー・クラーク	米国	生活必需品	1.8%
7	アルトリア・グループ	米国	生活必需品	1.8%
8	ロックード・マーチン・コーポレーション	米国	資本財・サービス	1.8%
9	アッヴィ	米国	ヘルスケア	1.8%
10	クラフト・ハインツ	米国	生活必需品	1.7%

\*3:純資産総額に対する比率です。

\*業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。

\*個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。また、上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

## 年間収益率の推移

US株主還元ファンド(年1回決算型)



\*4:2016年:設定日(2016年4月15日)~2016年10月末の収益率

\*ファンドの年間収益率は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

\*当ファンドにベンチマークはありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

～（略）

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と分配金を税引後申込手数料なしで再投資する「分配金再投資コース」があります。販売会社によっては、一方しかお取扱いしない場合があります。

「分配金再投資コース」の申込みには、取得申込者と販売会社との間で別に定める自動けいぞく投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。

また、販売会社によっては、以下のファンド間で「スイッチング」による取得申込みを取扱う場合があります。

US株主還元ファンド（年1回決算型）

US株主還元ファンド（年4回決算型）

詳細につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせ下さい。（スイッチングとは、あるファンドの解約した受取金額をもって他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。）

～（略）

<訂正後>

～（略）

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と分配金を税引後申込手数料なしで再投資する「分配金再投資コース」があります。販売会社によっては、一方しかお取扱いしない場合があります。

「分配金再投資コース」の申込みには、取得申込者と販売会社との間で別に定める自動けいぞく投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。

また、販売会社によっては、以下のファンド間で「スイッチング」による取得申込みを取扱う場合があります。

US株主還元ファンド（年1回決算型）

US株主還元ファンド（年4回決算型）

US株主還元ファンド（為替ヘッジあり・年1回決算型）

US株主還元ファンド（為替ヘッジあり・年4回決算型）

詳細につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせ下さい。（スイッチングとは、あるファンドの解約した受取金額をもって他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。）

～（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成28年4月15日（設定日）から平成28年10月14日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【US株主還元ファンド(年1回決算型)】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

		当中間計算期間末 (平成28年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券		7,474,164,856
未収入金		54,710,049
流動資産合計		7,528,874,905
資産合計		7,528,874,905
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬		1,506,536
未払委託者報酬		51,975,377
その他未払費用		1,228,136
流動負債合計		54,710,049
負債合計		54,710,049
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		7,773,013,672
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		298,848,816
元本等合計		7,474,164,856
純資産合計		7,474,164,856
負債純資産合計		7,528,874,905



## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	当中間計算期間 自 平成28年 4月15日 至 平成28年10月14日
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	224,078,975
<b>営業収益合計</b>	<b>224,078,975</b>
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	1,506,536
委託者報酬	51,975,377
その他費用	1,228,136
<b>営業費用合計</b>	<b>54,710,049</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>278,789,024</b>
経常利益又は経常損失( )	278,789,024
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>278,789,024</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	464,376
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>-</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	712,774
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	712,774
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,236,942
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,236,942
分配金	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>298,848,816</b>

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 平成28年10月14日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	1,661,231,928円
期中追加設定元本額	6,399,495,549円
期中一部解約元本額	287,713,805円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	7,773,013,672
3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額	0.9616円
中間計算期間末日における1万口当たり純資産額	9,616円
4. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は298,848,816円であります。

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	当中間計算期間 自 平成28年 4月15日 至 平成28年10月14日
投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.40%以内の額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 平成28年10月14日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは「マニユライフ・US株主還元マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## マニユライフ・US株主還元マザーファンド

## （1）貸借対照表

（単位：円）

(平成28年10月14日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	147,059,894
金銭信託	127,545,625
株式	11,592,107,355
未収入金	15,559,496
未収配当金	18,554,417
流動資産合計	11,900,826,787
資産合計	11,900,826,787
負債の部	
流動負債	
未払解約金	54,710,049
その他未払費用	12,177
流動負債合計	54,722,226
負債合計	54,722,226
純資産の部	
元本等	
元本	12,224,144,554
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	378,039,993
元本等合計	11,846,104,561
純資産合計	11,846,104,561
負債純資産合計	11,900,826,787

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項 目	平成28年10月14日現在
1. 元本の推移	
本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,612,663,495円
同期中における追加設定元本額	10,091,817,577円
同期中における解約元本額	480,336,518円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
US株主還元ファンド（年1回決算型）	7,712,480,504円
US株主還元ファンド（年4回決算型）	4,511,664,050円
合計	12,224,144,554円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	12,224,144,554口
3. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の1口当たり純資産額（1万口当たり純資産額）	0.9691円 9,691円
4. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は378,039,993円であります。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成28年 4月15日 至 平成28年10月14日
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成28年10月31日現在です。

## 【純資産額計算書】

資産総額	7,537,883,758円
負債総額	14,888,978円
純資産総額( - )	7,522,994,780円
発行済口数	7,755,057,578口
1口当たり純資産額( / )	0.9701円
(1万口当たり純資産額)	(9,701円)

## (参考) マニユライフ・US株主還元マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	11,943,151,257円
負債総額	9,521,233円
純資産総額( - )	11,933,630,024円
発行済口数	12,197,444,833口
1口当たり純資産額( / )	0.9784円
(1万口当たり純資産額)	(9,784円)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成28年7月1日現在（予定））

（略）

(2) 委託会社の機構

（略）

##### 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資信託運用政策会議による運用方針の決定

委託会社の設定する投資信託に関する運用方針は、商品企画部が策定し、投資信託運用政策会議において決定されます。投資信託運用政策会議は、代表取締役、投資信託運用部長、商品企画部長、クライアント・サービス部長、投資信託オペレーション部長、投信営業部長、投資信託コンプライアンス部長を基本メンバーとして構成され、必要に応じて他の役職員および外部の者も参加します。投資信託運用政策会議は、国内外の経済・市場等投資環境や運用戦略等を議論、分析し、適切な結論を得ることを目的とします。同時にファンドの運用方針を審議、承認・決定します。

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成28年10月末現在）

（略）

(2) 委託会社の機構

（略）

##### 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資信託運用政策会議による運用方針の決定

委託会社の設定する投資信託に関する運用方針は、商品企画部が策定し、投資信託運用政策会議において決定されます。投資信託運用政策会議は、代表取締役、投資信託運用部長、プロダクト・マネジメント部長、商品企画部長、クライアント・サービス部長、投資信託オペレーション部長、投信営業部長、投資信託コンプライアンス部長を基本メンバーとして構成され、必要に応じて他の役職員および外部の者も参加します。投資信託運用政策会議は、国内外の経済・市場等投資環境や運用戦略等を議論、分析し、適切な結論を得ることを目的とします。同時にファンドの運用方針を審議、承認・決定します。

（以下略）

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用

業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業の一部を行うことができます。

委託会社は平成28年7月1日にマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合併しました。

平成28年10月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は次のとおりです(ただし、親投資信託を除きます。 )。

種 類	本数(本)	総資産額の合計額(百万円)
単位型株式投資信託	6	27,829
追加型株式投資信託	36	219,762
株式投資信託 合計	42	247,591
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	-	-
公社債投資信託 合計	0	-
総合計	42	247,591



### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで）の財務諸表及び当中間会計期間（平成28年 4月1日から平成28年 9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査及び中間監査を受けております。
3. 当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

期別	注記 番号	前事業年度 (平成27年 3月31日現在)			当事業年度 (平成28年 3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金・預金			792,057		1,696,211		
2. 有価証券			400,031		-		
3. 前払費用			10,121		11,479		
4. 未収運用受託報酬	2		375,066		619,899		
5. 未収投資助言報酬			5,512		27,602		
6. その他未収収益			171		2,262		
7. 繰延税金資産			49,517		66,069		
流動資産計			1,632,477	96.3	2,423,525	96.3	
固定資産							
1. 有形固定資産			15,073		33,253		
(1) 建物	1	12,851			14,368		
(2) 器具備品	1	2,222			18,884		
2. 投資その他の資産			46,390		58,332		
(1) 繰延税金資産		175			210		
(2) 敷金		46,215			58,122		
固定資産計			61,464	3.6	91,586	3.6	
資産合計			1,693,942	100.0	2,515,111	100.0	
(負債の部)							
流動負債							
1. 未払金			68,602		65,601		
(1) 未払消費税等		61,512			60,456		
(2) その他未払金		7,089			5,145		
2. 未払費用	2		178,774		445,186		
3. 未払法人税等			170,553		158,643		
4. 役員賞与引当金			7,804		7,672		
5. 賞与引当金			56,374		138,438		
6. その他流動負債			162		591		
流動負債計			482,271	28.4	816,133	32.4	
負債合計			482,271	28.4	816,133	32.4	
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			140,500	8.2	140,500	5.5	
2. 資本剰余金			85,500		85,500		
(1) 資本準備金		85,500		5.0	85,500	3.4	
3. 利益剰余金			985,670		1,472,977		
(1) その他利益剰余金							
(i) 繰越利益剰余金		985,670		58.1	1,472,977	58.5	
純資産合計			1,211,670	71.5	1,698,977	67.5	
負債・純資産合計			1,693,942	100.0	2,515,111	100.0	

## ( 2 ) 【損益計算書】

期別	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)			当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 運用受託報酬	1	1,600,163			2,284,597		
2. 投資助言報酬		57,132			255,863		
3. その他営業収益		-			9,381		
営業収益計			1,657,295	100.0		2,549,843	100.0
営業費用							
1. 広告宣伝費		5,099			6,237		
2. 調査費		141,756			175,393		
3. 委託費		202,782			580,052		
4. 営業雑経費		6,273			6,805		
営業費用計			355,912	21.4		768,488	30.1
一般管理費							
1. 給料	1	672,492			866,360		
(1) 役員報酬		95,216			87,165		
(2) 給料・手当		358,394			432,515		
(3) 賞与		116,008			159,714		
(4) 賞与引当金繰入額		45,542			107,153		
(5) 役員賞与引当金繰入額		7,804			7,672		
(6) その他報酬給料		1,531			15,861		
(7) 福利厚生費		47,994			56,278		
2. 交際費		1,230			2,214		
3. 旅費交通費		16,165			17,337		
4. 租税公課		6,155			10,332		
5. 不動産賃借料		46,746			57,172		
6. 退職給付費用		21,511			23,002		
7. 固定資産減価償却費		1,534			3,436		
8. 業務委託費		22,596			17,007		
9. 諸経費		27,825			56,732		
一般管理費計			816,256	49.2		1,053,597	41.3
営業利益			485,126	29.2		727,757	28.5
営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		325			453		
2. 雑収入		27			28		
3. 為替差益		-			2,599		
営業外収益計			353	0.0		3,081	0.1
営業外費用							
1. 為替差損		2,259			-		
営業外費用計			2,259	0.1		-	-
経常利益			483,221	29.1		730,838	28.6
特別損失							
1. 固定資産除却損		-			2,499		
特別損失計			-			2,499	
税引前当期純利益			483,221	29.1		728,338	28.5
法人税、住民税及び 事業税			225,639	13.6		257,619	10.1
法人税等調整額			30,548	1.8		16,587	0.6
当期純利益			288,130	17.3		487,306	19.1

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	140,500	85,500	-	85,500	697,540	697,540	923,540	923,540
当期変動額								
当期純利益					288,130	288,130	288,130	288,130
当期変動額合計	-	-	-	-	288,130	288,130	288,130	288,130
当期末残高	140,500	85,500	-	85,500	985,670	985,670	1,211,670	1,211,670

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	140,500	85,500	-	85,500	985,670	985,670	1,211,670	1,211,670
当期変動額								
当期純利益					487,306	487,306	487,306	487,306
当期変動額合計	-	-	-	-	487,306	487,306	487,306	487,306
当期末残高	140,500	85,500	-	85,500	1,472,977	1,472,977	1,698,977	1,698,977

## 重要な会計方針

### 1．資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

決算期の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

器具備品 5～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成27年 3月31日）		当事業年度 （平成28年 3月31日）	
1	有形固定資産の減価償却累計額 14,837千円	1	有形固定資産の減価償却累計額 16,687千円
2	関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	2	関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
	（千円）		（千円）
	未収運用受託報酬 92,948		未収運用受託報酬 117,133
	未払費用 70,865		未払費用 73,273

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）		当事業年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	
1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。（千円）	1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。（千円）
	運用受託報酬 1,022,708		運用受託報酬 1,170,159
	給料 642,796		給料 765,722

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,810株	-	-	3,810株

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,810株	-	-	3,810株

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資運用業及び投資助言業並びに投資運用と投資助言のための媒介・代理業を行なっております。

これらの業務を行なうために資本金及び営業収益は現金及び預金あるいはMMFとして運用しております。

なお、現金及び預金の残高は潤沢にあるため、外部からの資金調達は株式の発行、借入ともに予定しておりません。またデリバティブ取引も行なっておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融商品の主たる残高は現金及び預金です。当社は株式その他のリスク資産を保有せず、他の項目は未収及び未払の残高です。営業債権である未収運用受託報酬は、顧客先別に信用リスクを勘案しており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	792,057	792,057	-
(2) 未収運用受託報酬	375,066	375,066	-
(3) 有価証券	400,031	400,031	-
(4) 未払法人税等	170,553	170,553	-

当事業年度（平成28年 3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,696,211	1,696,211	-
(2) 未収運用受託報酬	619,899	619,899	-
(3) 未払法人税等	158,643	158,643	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (1) 現金・預金、(2) 未収運用受託報酬、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	792,057	-
(2) 有価証券	400,031	-
(3) 未収運用受託報酬	375,066	-
(4) 未払法人税等	170,553	-
合計	1,737,708	-

当事業年度（平成28年 3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,696,211	-
(2) 未収運用受託報酬	619,899	-
(3) 未払法人税等	158,643	-
合計	2,474,754	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成27年 3月31日）

有価証券（MMF）（貸借対照表計上額400,031千円）は、取得価額をもって貸借対照表計上額としております。

当事業年度（平成28年 3月31日）

該当事項はありません。



## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 18,637	賞与引当金 42,722
未払事業税 11,713	未払事業税 10,967
その他 19,342	その他 12,589
繰延税金資産小計 49,692	繰延税金資産小計 66,279
評価性引当額 -	評価性引当額 -
繰延税金資産合計 49,692	繰延税金資産合計 66,279
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳
法定実効税率 35.64%	法定実効税率 33.06%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入され ない項目 3.89%	交際費等永久に損金に算入され ない項目 2.08%
その他 0.84%	所得拡大促進税制による税額控 除額 2.59%
	その他 0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率 40.37%	税効果会計適用後の法人税等の負 担率 33.09%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資 産及び繰延税金負債の金額の修正	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資 産及び繰延税金負債の金額の修正
<p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.30%となります。</p> <p>なお、当該変更に伴う繰延税金資産等を与える重要な影響はありません。</p>	<p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来32.30%から30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来32.30%から30.62%となります。</p> <p>なお、当該変更に伴う繰延税金資産等を与える重要な影響はありません。</p>

## （資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

## 1．セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ生命保険株式会社	1,022,708	資産運用業
マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社	220,771	資産運用業
適格機関投資家 A	227,765	資産運用業

(注) 運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

## 1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

(単位：千円)

香港	日本	合計
265,244	2,284,597	2,549,843

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ生命保険株式会社	1,170,159	資産運用業
マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社	301,976	資産運用業
マニユライフ・アセット・マネジメント(HK)リミテッド	265,245	資産運用業
適格機関投資家 A	411,057	資産運用業
適格機関投資家 B	323,138	資産運用業

(注) 運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

## （ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	マニユライフ生命保険株式会社	東京都調布市	56,400	生命保険業	（被所有） 直接 100.0	投資一任契約事務委託	運用受託報酬の受取	1,022,708	未収運用受託報酬	92,948
							出向者負担金等	678,975	未払費用	70,865

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	マニユライフ生命保険株式会社	東京都新宿区	56,400	生命保険業	（被所有） 直接 100.0	投資一任契約事務委託	運用受託報酬の受取	1,170,159	未収運用受託報酬	117,133
							出向者負担金等	805,567	未払費用	73,273

## （イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）						
同一の親会社を持つ会社	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社	東京都千代田区	（百万円） 250.0	投資運用業	なし	投資一任契約 役員の兼任	運用受託報酬の受取	220,771	未収運用受託報酬	133,841						
							Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	（百万香港ドル） 1,428.8	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	投資助言契約  再委任契約	投資助言報酬の受取	57,132	未収投資助言報酬	5,512
													再委託費の支払	104,411	未払費用	28,407
Manulife Asset Management U.S. LLC	Boston, U.S.A	（千米ドル） 1.0	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	再委任契約	再委託費の支払	41,388	未払費用	41,388							

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	マニユライフ・インベストメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区	（百万円） 495.0	投資運用業	なし	投資一任契約 役員の兼任	運用受託報酬の受取	301,976	未収運用受託報酬	158,176
	Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	（百万香港ドル） 1475.2	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	投資助言契約	投資助言報酬の受取	255,863	未収投資助言報酬	27,602
						事務代行	リエゾン報酬	9,381	その他未収収益	1,937
							再委任契約	再委託費の支払	105,029	未払費用
Manulife Asset Management U.S. LLC	Boston, U.S.A	（千米ドル） 1.0	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	再委任契約	再委託費の支払	348,896	未払費用	286,351	

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 出向者負担金については、親会社の給料基準に基づいて金額を決定しております。

(2) 運用受託報酬の受取、投資助言報酬の受取、リエゾン報酬の受取、再委託費の支払等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

マニユライフ生命保険株式会社（非上場）

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
1株当たり純資産額	318,023.86円	1株当たり純資産額	445,925.87円
1株当たり当期純利益金額	75,624.77円	1株当たり当期純利益金額	127,902.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）	当事業年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）
当期純利益金額（千円）	288,130	487,306
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	288,130	487,306
普通株式の期中平均株式数（株）	3,810	3,810

### （重要な後発事象）

（当社とマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社との合併について）

当社とマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社は、平成28年4月8日に合併の効力発生日を平成28年7月1日とする合併契約を締結いたしました。

#### 1. 合併の目的

投資顧問分野、投資信託分野で両運用会社がそれぞれ蓄積してきたノウハウを融合させ、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

#### 2. 合併の方法および合併契約の要旨

##### （1）合併効力発生日

平成28年 7月 1日

##### （2）合併の方法

当社を存続会社とし、マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を消滅会社とする合併

##### （3）合併後の社名（商号）

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

##### （4）新株式の割当交付

当合併はマニユライフ生命保険株式会社の100%子会社間で行われるため、新株式の発行その他の合併対価の交付はありません。

#### 3. 合併の相手会社の概要

商号	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社
設立年月	平成19年11月
本社所在地	東京都千代田区
代表者	代表取締役社長 永田 喜英
資本金（注1）	495百万
営業収益（注2）	1,409百万
当期純損失（注2）	202百万
資産（注3）	464百万
負債（注3）	309百万
純資産（注3）	155百万
従業員数（注1）	34名

（注1）平成28年3月31日現在です。

（注2）平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）です。

（注3）平成27年3月31日現在です。

## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

第 1 3 期中間会計期間末 (平成28年 9月30日現在)		
科目	注記番号	金額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
1. 現金・預金		2,138,756
2. 前払費用		22,564
3. 未収運用受託報酬		623,293
4. 未収投資助言報酬		23,642
5. 未収委託者報酬		184,394
6. 仮払消費税等	1	26,809
7. 前払消費税等		60,152
8. 繰延税金資産		201,518
9. その他の流動資産		5,659
流動資産計		3,286,789
固定資産		
1. 有形固定資産		
(1) 建物	2	26,177
(2) 器具備品	2	33,021
2. 投資その他の資産		
(1) 繰延税金資産		476,941
(2) 敷金		111,761
固定資産計		647,902
資産合計		3,934,692

第 1 3 期中間会計期間末 (平成28年 9月30日現在)		
科目	注記番号	金額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
1. 未払金		17,980
2. 未払費用		559,369
3. 未払法人税等		69,550
4. 役員賞与引当金		30,750
5. 賞与引当金		216,417
6. 仮受消費税等	1	113,292
7. 預り金		25,690
流動負債計		1,033,052
負債合計		1,033,052
(純資産の部)		
株主資本		
1. 資本金		140,500
2. 資本剰余金		
(1) 資本準備金		85,500
(2) その他資本剰余金		1,235,729
3. 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
( )繰越利益剰余金		1,439,910
純資産合計		2,901,640
負債・純資産合計		3,934,692



## ( 2 ) 中間損益計算書

第 1 3 期中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)		
科目	注記番号	金額 (千円)
営業収益		
1. 運用受託報酬		1,201,895
2. 投資助言報酬		147,055
3. 委託者報酬		360,105
4. その他営業収益		16,334
営業収益計		1,725,391
営業費用		
1. 広告宣伝費		19,332
2. 調査費		97,748
3. 委託費		437,048
4. 支払手数料		137,126
5. 営業雑経費		6,747
営業費用計		698,004
一般管理費		
1. 給料		554,313
(1) 役員報酬		39,306
(2) 給料・手当		320,728
(3) 賞与		33,401
(4) 賞与引当金繰入額		98,826
(5) 役員賞与引当金繰入額		16,730
(6) その他報酬給料		6,562
(7) 福利厚生費		38,758
2. 交際費		1,877
3. 旅費交通費		7,018
4. 租税公課		14,559
5. 退職給付費用		43,023
6. 固定資産減価償却費		18,267
7. 業務委託費		3,017
8. 諸経費		9,873
一般管理費計		34,431
営業利益		686,382
営業外収益		341,004
1. 受取利息及び配当金		
2. 雑収入		112
3. 為替差益		14
営業外収益計		65
営業外費用		
1. 雑損失		
営業外費用計		1,338
経常利益		1,338
特別損失		
1. 固定資産売却損		
2. 特別退職金		1,126
特別損失計		7,083
税引前中間純利益		8,209
法人税、住民税及び事業税		331,647
法人税等調整額		55,250
中間純利益		612,180
		888,577

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

第 1 3 期中間会計期間（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	140,500	85,500	-	85,500	1,472,977	1,472,977	1,698,977	1,698,977
当中間期変動額								
合併による増加			1,235,729	1,235,729	921,645	921,645	314,084	314,084
中間純利益					888,577	888,577	888,577	888,577
当中間期変動額合計	-	-	1,235,729	1,235,729	33,067	33,067	1,202,662	1,202,662
当中間期末残高	140,500	85,500	1,235,729	1,321,229	1,439,910	1,439,910	2,901,640	2,901,640

## 重要な会計方針

### 1．固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 5～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

### 2．引当金の計上基準

#### （1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### （2）役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上していません。

### 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### （1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

## 1. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺せず、それぞれ、流動資産及び流動負債にて表示しております。

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,267千円

## （中間損益計算書関係）

該当事項はありません。

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第13期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	3,810株	-	-	3,810株

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,138,756	2,138,756	-
(2) 未収運用受託報酬	623,293	623,293	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

## （1）現金・預金、及び（2）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

敷金（中間貸借対照表計上額111,761千円）については、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

## （企業結合等関係）

## 共通支配下の取引等

## (1) 取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社

事業の内容：第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業

企業結合日

平成28年7月1日

企業結合の法的形式

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(当社)を存続会社、マニユライフ・インベ  
トメンツ・ジャパン株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

その他取引の概要に関する事項

投資顧問分野、投資信託分野で両運用会社がそれぞれ蓄積してきたノウハウを融合させ、より良  
質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的として合併いたし  
ました。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)および「企業結合  
会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9  
月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

### 1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を  
超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

香港	日本	合計
163,389	1,562,001	1,725,391

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超  
えるため、記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ生命保険株式会社	693,538	資産運用業
適格機関投資家A	289,021	資産運用業

(注) 運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬があり  
ますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載  
しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、含ま  
れておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報  
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額は、761,585円31銭であります。
2. 1株当たり中間純利益は、233,222円50銭であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第13期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益金額（千円）	888,577
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	888,577
普通株式の期中平均株式数（株）	3,810

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(参考) マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社の経理状況

当該(参考)において、マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を「委託会社」といいます。

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
3. 当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白倉 健司

印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

瀬底 治啓

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月8日にマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社との合併契約を締結した。

当該事項は、当該監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。



以上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## (1) 貸借対照表

期別	注記 番号	前事業年度 (平成27年 3月31日現在)			当事業年度 (平成28年 3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
流動資産							
1. 現金・預金			268,796		546,353		
2. 前払費用			8,892		7,817		
3. 未収入金			8,553		28,792		
4. 未収委託者報酬			135,918		118,616		
流動資産計			422,160	90.8	701,578		89.7
固定資産							
1. 有形固定資産			8,569		27,061		
(1) 建物		9,900			13,700		
(2) 器具備品		9,081			26,091		
(3) その他		4,074			1,444		
(4) 減価償却累計額		14,486			14,173		
2. 投資その他の資産			34,164		53,795		
(1) 敷金		34,164			53,795		
固定資産計			42,733	9.2	80,856		10.3
資産合計			464,893	100.0	782,434		100.0
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 預り金			26,111		35,912		
2. 未払金			75,087		69,806		
(1) 未払手数料		46,444			40,723		
(2) 未払消費税等		20,910			15,948		
(3) その他未払金		7,733			13,135		
3. 未払費用			196,519		244,004		
4. 未払法人税等			2,372		4,015		
5. 役員賞与引当金			-		3,061		
6. 賞与引当金			9,759		13,995		
流動負債計			309,847	66.6	370,793		47.4
負債合計			309,847	66.6	370,793		47.4
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1. 資本金			250,000	53.8	495,000		63.3
2. 資本剰余金			495,730		740,730		
(1) 資本準備金		450,000		96.8	695,000		88.8
(2) その他資本剰余金		45,730		9.8	45,730		5.8
3. 利益剰余金			590,684		824,089		
(1) その他利益剰余金							
(i) 繰越利益剰余金		590,684		127.1	824,089		105.3
純資産合計			155,046	33.4	411,641		52.6
負債・純資産合計			464,893	100.0	782,434		100.0

## (2) 損益計算書

期別	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)			当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 委託者報酬		1,257,750			1,582,714		
2. 運用受託報酬		-			75,696		
3. その他営業収益		152,058			69,553		
営業収益計			1,409,807	100.0		1,727,963	100.0
営業費用							
1. 支払手数料		439,234			556,373		
2. 広告宣伝費		60,385			60,607		
3. 支払投資顧問料		397,934			522,746		
4. 委託計算費		90,413			114,687		
5. 営業雑経費		5,778			5,600		
営業費用計			993,743	70.5		1,260,013	72.9
一般管理費							
1. 給料	1	448,256			474,887		
(1) 役員報酬		31,771			42,856		
(2) 給料・手当		380,833			364,677		
(3) 賞与		35,652			67,354		
2. 法定福利費		44,159			44,851		
3. 福利厚生費		464			361		
4. 賞与引当金繰入額		11,667			16,821		
5. 役員賞与引当金繰入額		-			3,061		
6. 採用教育費		1,717			1,124		
7. 不動産賃借料		34,570			50,361		
8. 外注費		18,013			13,313		
9. 支払報酬料		3,570			15,027		
10. 諸経費	2	50,091			76,691		
一般管理費計			612,506	43.4		696,498	40.3
営業損失			196,442	13.9		228,548	13.2
営業外収益							
1. 受取利息		26			60		
2. 有価証券償還益		1			-		
3. 雑収入		0			-		
営業外収益計			27	0.0		60	0.0
営業外費用							
1. 為替差損		751			923		
2. 雑損失		5			20		
営業外費用計			756	0.1		943	0.1
経常損失			197,171	14.0		229,431	13.3
特別損失							
1. 特別退職金		4,600			2,250		
2. 固定資産除却損		-			781		
特別損失計			4,600			3,031	
税引前当期純損失			201,771	14.3		232,462	13.5
法人税、住民税及び 事業税			943	0.1		943	0.1
当期純損失			202,714	14.4		233,405	13.5

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	450,000	45,730	495,730	387,970	387,970	357,760	357,760
当期変動額								
当期純損失					202,714	202,714	202,714	202,714
当期変動額合計	-	-	-	-	202,714	202,714	202,714	202,714
当期末残高	250,000	450,000	45,730	495,730	590,684	590,684	155,046	155,046

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	250,000	450,000	45,730	495,730	590,684	590,684	155,046	155,046
当期変動額								
新株の発行	245,000	245,000		245,000			490,000	490,000
当期純損失					233,405	233,405	233,405	233,405
当期変動額合計	245,000	245,000	-	245,000	233,405	233,405	256,595	256,595
当期末残高	495,000	695,000	45,730	740,730	824,089	824,089	411,641	411,641

## 重要な会計方針

### 1．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 6～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

### 2．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成27年 3月31日）	当事業年度 （平成28年 3月31日）
1 関係会社に対する負債は次のとおりであります。 その他未払金 3,815 千円	1 関係会社に対する負債は次のとおりであります。 その他未払金 431 千円

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）	当事業年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 給料 448,256 千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 給料 474,887 千円
2 減価償却実施額 有形固定資産 906 千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 2,689 千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	49,800 株	-	-	49,800 株

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	49,800 株	9,800 株	-	59,600 株

## （変動事由）

第三者割当による新株式発行による増加 9,800株

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、第二種金融商品取引業及び投資運用業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、当該報酬は、計理上毎日の未払費用として投資信託財産の負債項目に計上されております。

このため、信用リスクはありません。また、未収入金に係る信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

前事業年度（平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	268,796	268,796	-
(2) 未収委託者報酬	135,918	135,918	-
(3) 未収入金	8,553	8,553	-
(4) 預り金	26,111	26,111	-

当事業年度（平成28年 3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	546,353	546,353	-
(2) 未収委託者報酬	118,616	118,616	-
(3) 未収入金	28,792	28,792	-
(4) 預り金	35,912	35,912	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
敷金	34,164	53,795

上記については、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

## （注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	268,796	-
(2) 未収委託者報酬	135,918	-
(3) 未収入金	8,553	-
合計	413,268	-

当事業年度（平成28年 3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	546,353	-
(2) 未収委託者報酬	118,616	-
(3) 未収入金	28,792	-
合計	693,761	-



## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 3,226	賞与引当金 5,263
未払費用 631	未払費用 938
未払事業税 470	未払事業税 946
貯蔵品 931	貯蔵品 682
減価償却超過額 296	減価償却超過額 350
繰越欠損金 705,574	繰越欠損金 732,589
敷金償却費 128	敷金償却費 152
繰延税金資産小計 711,255	繰延税金資産小計 740,920
評価性引当額 711,255	評価性引当額 740,920
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金負債合計 -	繰延税金負債合計 -
繰延税金資産（負債）の純額 -	繰延税金資産（負債）の純額 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳
税引前当期純損失を計上したため記載して おりません。	税引前当期純損失を計上したため記載して おりません。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資 産及び繰延税金負債の修正	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資 産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平 成27年法律第9号）及び「地方税法等の一 部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成 27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後 に開始する事業年度から法人税率等の引下げ 等が行われることとなりました。これに伴 い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に 使用する法定実効税率は従来の35.6%から平 成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見 込まれる一時差異については33.1%に、平成 28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が 見込まれる一時差異については、32.3%とな ります。	「所得税法等の一部を改正する法律」（平 成28年法律第15号）及び「地方税法等の一 部を改正する等の法律」（平成28年法律第13 号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成 28年4月1日以後に開始する事業年度から法人 税率等の引下げ等が行われることとなりまし た。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金 負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年 度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に 解消が見込まれる一時差異については30.9% に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降 に解消が見込まれる一時差異については、 30.6%となります。
なお、当該変更に伴う繰延税金資産等に与 える重要な影響はありません。	なお、当該変更に伴う繰延税金資産等に与 える重要な影響はありません。

## （資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

## 1．セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

香港	合計
152,058	152,058

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬1,257,750千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	152,058	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## 3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

## 1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	香港	合計
78,706	66,543	145,249

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬1,582,714千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ生命保険株式会社	75,696	資産運用業
Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	66,543	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	マニユライフ生命保険株式会社	東京都調布市	56,400	生命保険業	(被所有) 直接 100.0	事務委託 役員の兼任	出向者 負担金	511,573	未払金	3,815

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	マニユライフ生命保険株式会社	東京都新宿区	56,400	生命保険業	(被所有) 直接 100.0	事務委託 運用受託 役員の兼任	出向者 負担金	544,599	未払金	431
							運用受託 報酬	75,696	未払費用	13,763
							第三者 割当増資 の引受	490,000	未収入金	18,029

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区	(百万円) 140.5	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	運用委託 役員の兼任	投資顧問料	220,772	未払費用	133,842
	Manulife Asset Management Limited	Toronto, Canada	(百万カナダドル) 143.1	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	運用委託	投資顧問料	88,765	未払費用	21,077
	Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	(百万香港ドル) 1,428.8	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	事務代行	リエゾン報酬	152,058	未収入金	8,550

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区	(百万円) 140.5	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	運用委託 役員の兼任	投資顧問料	301,976	未払費用	158,176
	Manulife Asset Management Limited	Toronto, Canada	(百万カナダドル) 448.5	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	運用委託	投資顧問料	74,328	未払費用	15,547
	Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	(百万香港ドル) 1,475.2	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	事務代行	リエゾン報酬	66,543	未収入金	5,428

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 出向者負担金については、親会社の給料基準に基づいて金額を決定しております。
- (2) 投資顧問料については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 第三者割当増資の引受については、平成27年5月29日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、1株につき50,000円で引き受けたものであります。
- (4) 運用受託報酬及びリエゾン報酬については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

マニユライフ生命保険株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
1株当たり純資産額	3,113.37 円	1株当たり純資産額	6,906.72 円
1株当たり当期純損失金額	4,070.56 円	1株当たり当期純損失金額	4,026.52 円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当期純損失(千円)	202,714	233,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	202,714	233,405
普通株式の期中平均株式数(株)	49,800	57,967

### （重要な後発事象）

（当社とマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社との合併について）

当社とマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社は、平成28年4月8日に合併の効力発生日を平成28年7月1日とする合併契約を締結いたしました。

#### 1. 合併の目的

投資顧問分野、投資信託分野で両運用会社がそれぞれ蓄積してきたノウハウを融合させ、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

#### 2. 合併の方法および合併契約の要旨

##### (1) 合併効力発生日

平成28年7月1日

##### (2) 合併の方法

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする合併

##### (3) 合併後の社名(商号)

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

##### (4) 新株式の割当交付

当合併はマニユライフ生命保険株式会社の100%子会社間で行われるため、新株式の発行その他の合併対価の交付はありません。

#### 3. 合併の相手会社の概要

商号	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社
設立年月	平成16年4月
本社所在地	東京都千代田区
代表者	代表取締役社長 石田 成
資本金 (注1)	140百万円
営業収益 (注2)	1,657百万円
当期純利益 (注2)	288百万円
資産 (注3)	1,694百万円
負債 (注3)	482百万円
純資産 (注3)	1,212百万円
従業員数 (注1)	47名

(注1)平成28年3月31日現在です。

(注2)平成27年3月期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)です。

(注3)平成27年3月31日現在です。

## 5【その他】

## &lt;訂正前&gt;

## 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## 訴訟事件その他重要事項

委託会社は平成28年7月1日にマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合併する予定です。

上記以外、該当事項はありません。

## &lt;訂正後&gt;

## 定款の変更

平成28年5月25日

目的について、第二種金融商品取引業及び投資信託委託業を追加しました。

平成28年7月1日

公告をする方法について、官報から電子公告へ変更しました。

## 訴訟事件その他重要事項

委託会社は平成28年7月1日にマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合併しました。

上記以外、該当事項はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 (平成28年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼業等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
(再信託受託会社) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円 (平成28年3月末現在)	

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円 (平成28年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円 (平成28年3月末現在)	
高木証券株式会社	11,069百万円 (平成28年3月末現在)	

## (3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
エポック・インベストメント・パートナーズ・インク	204.9百万USドル (平成28年3月末現在)	主として機関投資家向けファンド等の設計・投資運用業務を営んでいます。

## 3【資本関係】

<訂正前>

(持ち株比率5%以上を記載します。)

該当事項はありません。(平成28年7月1日現在(予定))

<訂正後>

(持ち株比率5%以上を記載します。)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月7日

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奈良昌彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUS株主還元ファンド(年1回決算型)の平成28年4月15日から平成28年10月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、US株主還元ファンド(年1回決算型)の平成28年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成28年4月15日から平成28年10月14日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 臼倉 健司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬底 治啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月8日にマニユライフ・インベストメント・ジャパン株式会社との合併契約を締結した。

当該事項は、当該監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月18日

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

鴨下 裕嗣

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中

心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2)財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。